

災害廃棄物等の処理に関する 基本協定について



令和6年7月1日基本協定締結



みんなが主役 未来の世が笑顔であるために
SDGs 坂井市

目的

- ・令和6年3月 坂井市災害廃棄物処理計画 策定
- ・大栄環境株式会社（大阪府和泉市）

収集運搬 ⇒ 中間処理 ⇒ 再資源化 ⇒ 最終処分

廃棄物の陸路及び海上輸送手段を含めた処理に関する協定締結

海上輸送手段を
規定する協定締
結は県内初！

協定概要

市内で大規模災害が発生した場合

- ・災害廃棄物等の撤去、積込作業
- ・災害廃棄物等の収集運搬
- ・災害廃棄物等の処分

陸路及び海上
輸送手段の
効果

- ☆ 限られた車両で大量輸送可能
- ☆ 陸路が寸断されていても輸送可能
- ☆ 陸路の渋滞を緩和
- ☆ 早期撤去・処理が実現

県内協定締結自治体
(3市5町1組合)

NO.	締結自治体	締結年度
1	小浜市	R2.5
2	若狹町	R4.4
3	高浜町	R5.6
4	越前市	R5.6
5	南越前町	R5.6
6	池田町	R5.6
7	南越清掃組合	R5.6
8	敦賀市	R6.4
9	美浜町	
10	坂井市	R6.7